

# 保育園のしおり

(重要事項説明書)



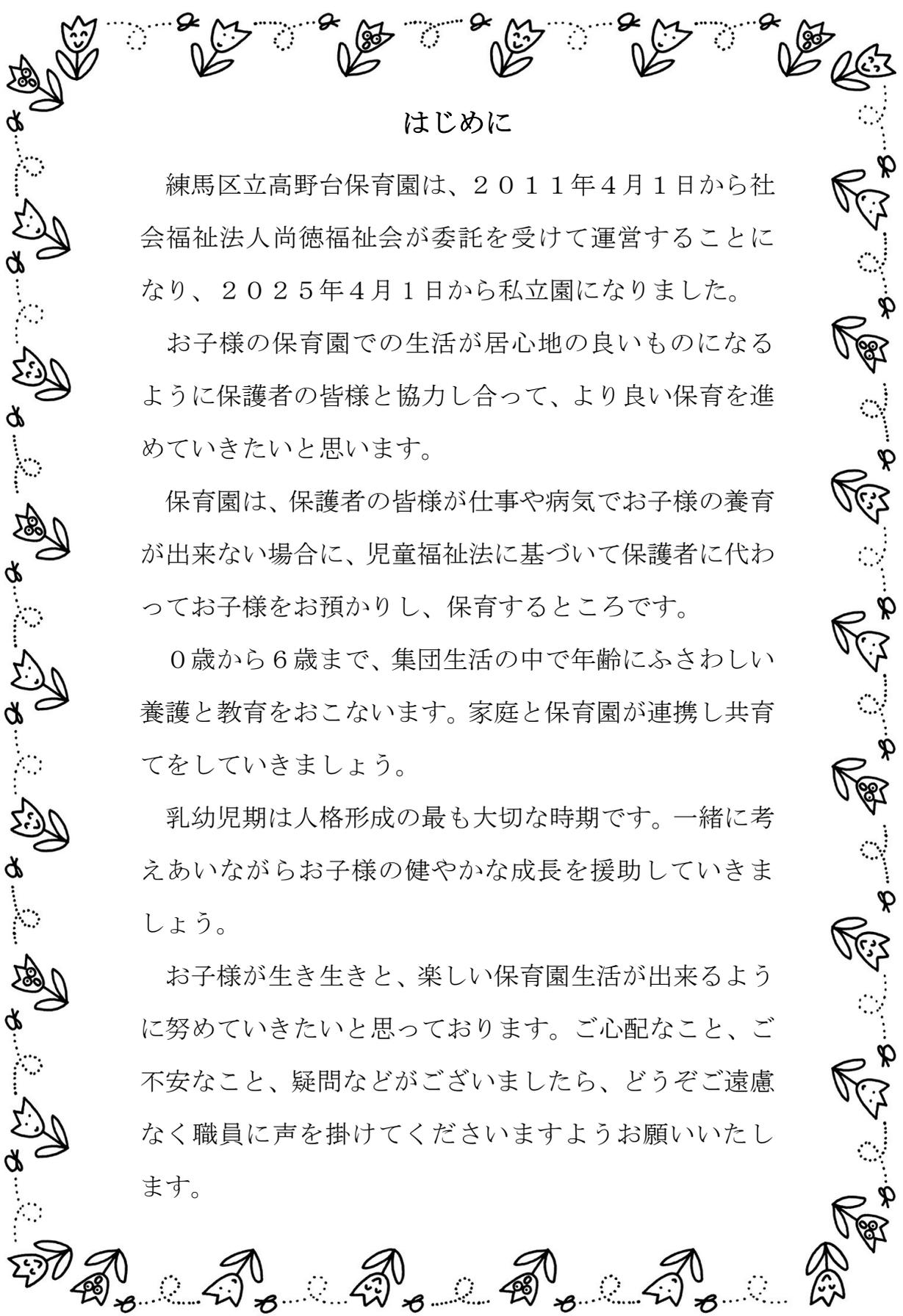
社会福祉法人尚徳福社会 高野台保育園

〒177-0033

東京都練馬区高野台3-25-17

TEL 03-3996-4615

FAX 03-3996-4998



## はじめに

練馬区立高野台保育園は、2011年4月1日から社会福祉法人尚徳福社会が委託を受けて運営することになり、2025年4月1日から私立園になりました。

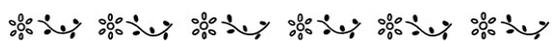
お子様の保育園での生活が居心地の良いものになるように保護者の皆様と協力し合って、より良い保育を進めていきたいと思ひます。

保育園は、保護者の皆様が仕事や病気でお子様の養育が出来ない場合に、児童福祉法に基づいて保護者に代わってお子様をお預かりし、保育するところです。

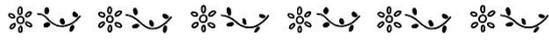
0歳から6歳まで、集団生活の中で年齢にふさわしい養護と教育をおこなひます。家庭と保育園が連携し共育てをしていきましょう。

乳幼児期は人格形成の最も大切な時期です。一緒に考えあいながらお子様の健やかな成長を援助していきましょう。

お子様が生き生きと、楽しい保育園生活が出来るように努めていきたいと思ひております。ご心配なこと、ご不安なこと、疑問などがございましたら、どうぞご遠慮なく職員に声を掛けてくださひますようお願ひいたします。



# 目次



項 目 (重要事項説明書)	ページ
1 高野台保育園組織図 (社会福祉法人尚徳福祉会) . . . . .	1
2 保育園の概要・園の運営方針 . . . . .	2～3
3 保育料・利用料について . . . . .	4
4 保育園平面図 . . . . .	5
5 クラス編成・職員構成・嘱託医 . . . . .	6
6 保育園の一日 . . . . .	7
7 年間行事予定 . . . . .	8
8 保育園の独自の行事と取り組み . . . . .	9
9 園生活の手引き . . . . .	10～12
10 保育園避難訓練計画 . . . . .	13
11 健康 . . . . .	14～15
登園許可証を必要とする感染症 . . . . .	16
感染症届出書を必要とする感染症 . . . . .	16
12 給食 . . . . .	17
13 持ち物について (乳児・幼児) . . . . .	18～19
14 苦情解決制度について (第三者委員) . . . . .	20
15 虐待防止について . . . . .	20
16 園医・高野台保育園への地図 . . . . .	21

## 2. 保育園の概要・園の運営方針

### <概要>

名称	社会福祉法人 尚徳福祉会 高野台保育園		
所在地	〒177-0033 練馬区高野台3-25-17		
電話番号	03-3996-4615		
FAX 番号	03-3996-4998		
運営法人	社会福祉法人 尚徳福祉会		
児童定員	0歳児（ひよこ）12名      3歳児（ちゅうりっぷ）20名		
乳児52名	1歳児（あひる）20名      4歳児（ゆり）20名		
幼児63名	2歳児（はと）20名      5歳児（ひまわり）23名		
計115名			
対象	生後57日目～就学前まで		
保育時間	平日 午前7:00～午後20:30 土曜日 午前7:00～午後20:30 延長保育（朝：7:00～7:30、夕：18:30～20:30）		
休園日	日曜 祭日 年末年始（12月29日～1月3日）		



### 運営方針

#### <保育理念>

- ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。

#### <保育方針>

- ・行き届いた環境の下に、温かなくつろぎのある雰囲気の中で、子どもが主体的に生活できるようにする。
- ・一人ひとりを大切にし、生命の保持と情緒の安定をはかっていく。
- ・保育を保護者と共有し、安心して預けられる信頼関係を築いていく。
- ・地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ助言や情報提供を行っていく。

## <保育目標>

- ・丈夫なからだで心豊かな子ども
- ・自分の気持ちを出せ、相手の気持ちを感じ取れる子ども
- ・興味、関心、好奇心が持てる子ども

## <保育事業>

- ・産休明け保育
- ・延長保育
- ・障害児保育
- ・医療的ケア児保育
- ・地域子育て支援
- ・電話相談
- ・ふれあい給食

## <こんな活動をしています>

### ●基本的な生活習慣の自立を目指す

(食事・排泄・着脱・手洗い等年齢に応じて自分で行える様に接しています)

### ●身体づくりを行う

(園庭あそび・散歩・リズム・荒馬等に取り組んでいます)

### ●あそびを楽しくする

(ひとりあそびや集団あそびが充実できるよう、室内外の環境を整えています)

### ●交流を大切にする

(異年齢活動・地域交流・Leaves 高野台・他園・小学校との交流をしています)

### ●子どもの生活、活動の中でいきた行事にしていく

(伝統行事・遠足・あそぶ会・おおきくなあれ等)

### ●生活環境を子どもと共に作り出す

(年齢に合わせた生活リズム・各クラスで活動を工夫しています)

### ●仲間づくりをする

(大人との信頼関係を築くと共に年齢に合わせた仲間作りをしています)

### ●保護者とのかかわり、保護者同士の交流を大切にする



### 3. 保育料・利用料について

(1) 保育利用料（区の徴収）

- ・練馬区が規定で定める金額を練馬区にお支払いいただきます。保育料は月額のため、月に1日でも在園した場合は、登園日数に関係なく、その月分の保育料がかかります。登園日数が少ない、月の途中で退園した等の理由では減額になりません。

(2) 自主事業利用料（園での徴収）

- ・延長保育利用料（利用開始月の初日までに1歳の誕生日を迎えている児童が対象となります）

延長保育時間		朝) 7:00~7:29 まで 夕 1~2) 18時31分~20時30分まで
月額利用 料金 (月額利用)	朝) 7:00~7:29	2,000円
	夕 1) 18:31~19:30	4,000円
	夕 2) 19:31~20:30	8,000円
スポット利用 料金 (日額利用)	朝) 7:00~7:29	200円
	夕 1) 18:31~19:30	400円
	夕 2) 19:31~20:30	800円
月額利用の夕 1~スポット利用夕 2利用の場合の料金		400円
補食・夕食代金		延長保育料に含む

\*夕 1 をご利用の方には、補食を提供します。夕 2 ご希望の方には夕食を提供します。

\*延長保育の月額利用を希望する方は、事務所までお声がけください。

(毎月 25 日締め切りです) 申請後、翌月から適用となります。

・実費徴収

DVD 販売 (希望者のみ)	1 枚	400円
----------------	-----	------

(3) 利用料の徴収方法について

ア) 利用料請求額のご案内は支払月前月にお渡しします。

イ) 利用料のお支払い方法は、口座振替、キャッシュレス決済があります。

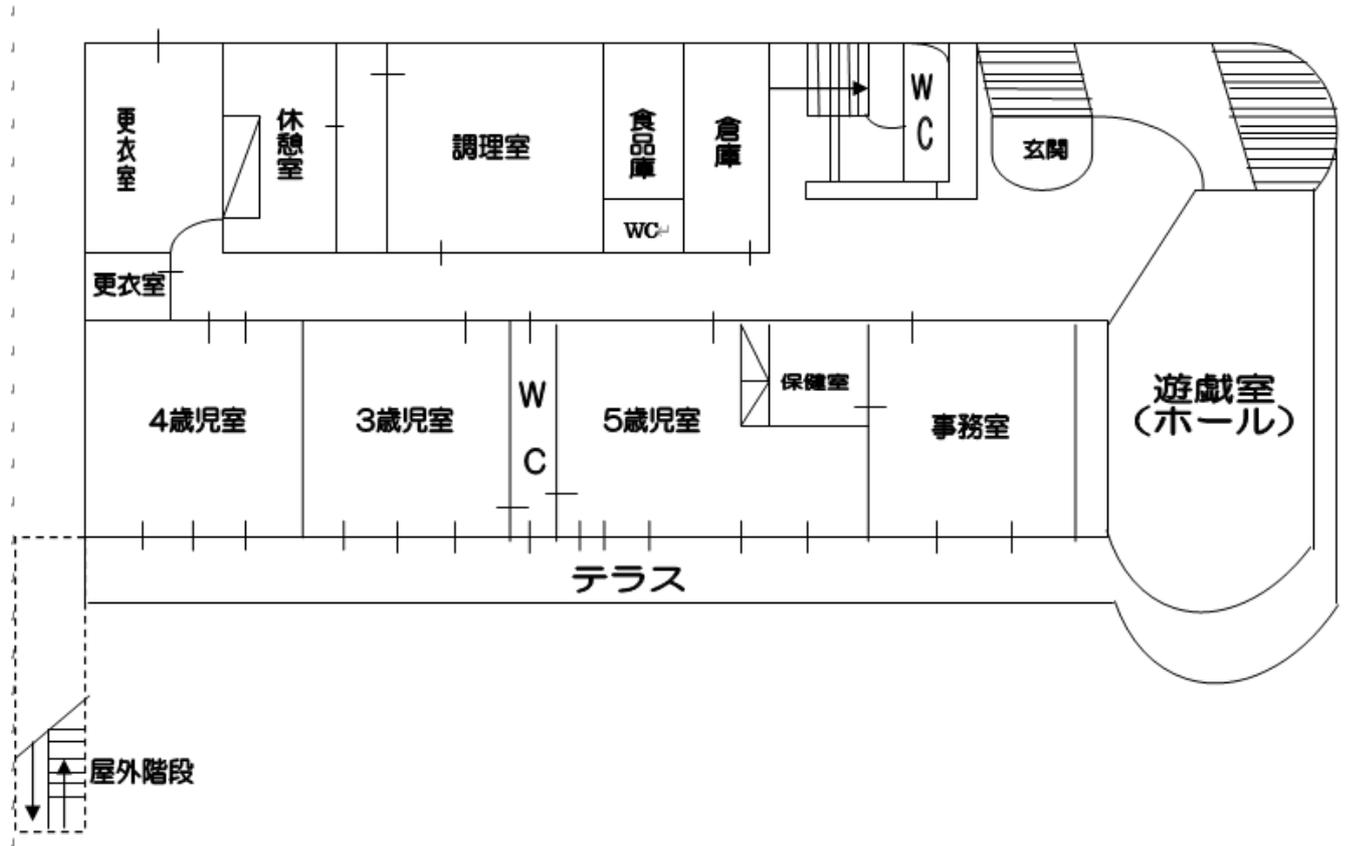
お支払い方法	
口座振替の場合	2 か月分月末締め、翌々月口座振替 <例> 4、5 月利用分→合計金額を 7 月に口座引落

\*口座振替の締切りと手数料負担軽減の目的で、2 か月分まとめて 2 か月後に請求させていただきます。途中退園された方についても同様です。

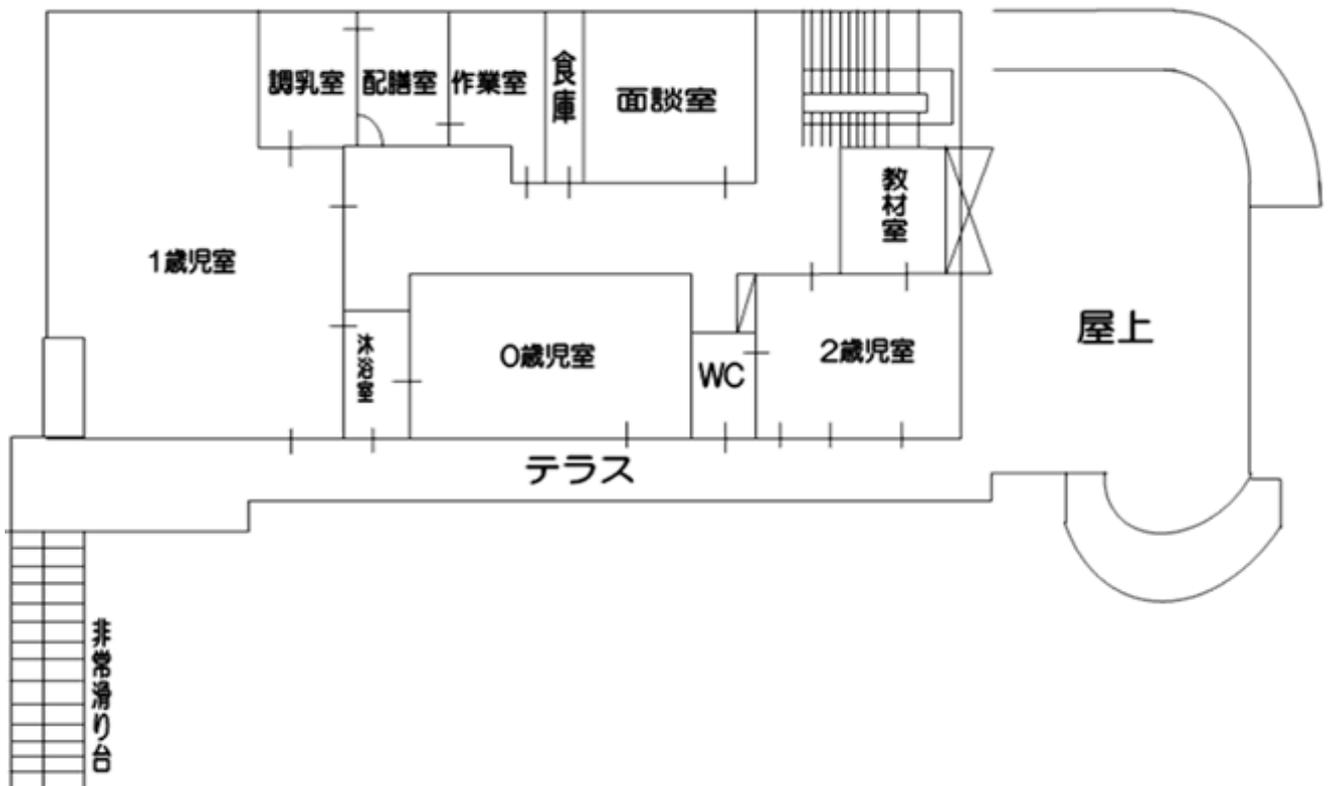
\*引落しの際、通帳に「JCB) ゴウギン」と印字されます。

## 4. 保育園平面図

1階平面図



2階平面図



## 5. クラス編成・職員構成・嘱託医

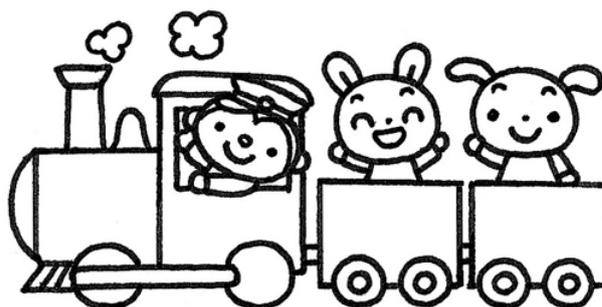
ク ラ ス 編 成			
年齢	クラス名	定員	担任
0歳	ひよこ組	12人	5人
1歳	あひる組	20人	4人
2歳	はと組	20人	4人
3歳	ちゅうりっぷ組	20人	2人
4歳	ゆり組	20人	1人
5歳	ひまわり組	23人	1人
フリー保育士			状況に応じてクラスに入ります
計		115人	17人

※障害児保育と延長保育を行っていますので適宜加配が入ります。

職 員 構 成												
職種	園長	主任	事務	保育士	看護師	栄養士	調理員	用務	パート 用務	パート(保育補助) 有資格   無資格		計
人数	1	2	1	20	2	1	3	1	1	6	3	41

※年度の状況により、職員数の多少の変更があります。

嘱 託 医			
	医 院 名	電 話 番 号	住 所
小児科	浅村こどもクリニック	03 (5372) 6686	練馬区石神井町 2-8-21 星ビル 2F
歯科	かとう歯科医院	03 (3995) 5971	練馬区高野台 4-1-8



## 6. 保育園の一日

時間	0歳児	1～2歳児	3歳児以上
7:00	早朝延長保育	早朝延長保育	早朝延長保育
7:30	順次登園	順次登園	順次登園
8:30	クラス受け入れ		
9:00	おやつ	おやつ	好きなあそびを楽しむ ・室内あそび ・園庭あそび ・散歩など
11:00	食事		
11:30		食事	
12:00	お昼寝	お昼寝	食事
13:00			お昼寝
14:00			
14:30	おやつ		
15:00		おやつ	おやつ
15:30			
16:00			
17:00	順次降園	順次降園	順次降園
18:00			
18:30	延長保育開始 補食(夕1)・夕食(夕2)	延長保育開始 補食(夕1)・夕食(夕2)	延長保育開始 補食(夕1)・夕食(夕2)
19:30			
20:00			
20:30	保育終了	保育終了	保育終了

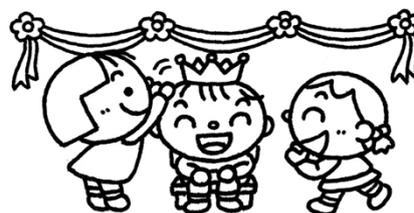
※ 年齢や季節などにより生活時間が異なります。



## 7.年間行事（予定）

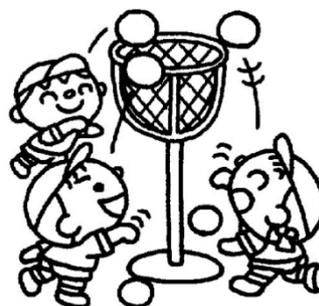
### 春

- ・入園進級祝い会
- ・こどもの日祝い会
- ★保護者会



### 夏

- ・プール開き
- ・七夕
- ・プール閉い
- ★夏まつり（父母会共催）



### 秋

- ★幼児あそぶ会



### 冬

- ・おたのしみ会
- ・節分
- ★幼児おおきくなあれ
- ★保護者会
- ・ひなまつり
- ★卒園を祝う会

\*★印は保護者参加の行事です。

\*お誕生会・保育参加・保育参観・個人面談は年間を通じて行っております。

（保育参加・保育参観はご希望日を事前にご連絡ください）

\*この他に、春秋の健康診断、歯科健診（年2回）、

毎月身体計測、避難訓練、0歳児回診があります。

## 8. 保育園独自の行事と取り組み

**あそぶ会**・・・保護者の方に普段あそんでいる子どもたちの姿を見ていただいたり、その中に入って一緒にあそんでいただいたりして、楽しい時を過ごしています。年長児は、保護者の前で民舞の荒馬を踊り、自信を持って卒園に向かいます。

**おおきなあれ**・・・子どもたち、保護者の方、職員等みんな一年間の成長を喜び合う会を行っています。

**夏まつり**・・・「子どもたちに楽しい一日を過ごしてほしい」と、保護者の方は実行委員会を中心に職員と共に進めています。地域の方にも声をかけ、たくさんの参加者で賑わう大イベントです。子どもたちの笑顔のためにお父さん・お母さん方は大活躍します。

**誕生日**・・・その子の生まれた日にお祝いをしています。お誕生日バッチをつけ、その日はみんなから祝福の言葉を受けます。

**リズム・荒馬**・・・幼児は、広いホールを活用し、年齢発達に応じた動きを通してリズムあそびをしています。全身を楽しく動かすことによって、しなやかな身体づくりを目指しています。年長児はリズムあそびの集大成として、馬を付けて青森県の民舞「荒馬」を踊り、園児の憧れの的となっています。

**えいごであそぼう**・・・幼児クラスを対象に、月2回外部講師を呼んでいます。ネイティブな英語に触れる第一歩として、歌やダンス、ゲームなどで楽しみながら、英語を身近なものに感じてもらっています。

**飼育・栽培**・・・室内でカブトムシ・カメ等を飼ったり、園庭で見つけたカマキリや幼虫等を育てたりして、生き物を通じ自然や命に触れあっています。また、幼児クラスからはテラスなどで、夏野菜の栽培に取り組み食物の成長を体験しています。(栽培食物は、年により違います)5オクラスは、区民農園の畑で、野菜を栽培しています。

**土手**・・・開園の時、子どもたちが園庭であそびを満喫できるようにと職員が土手を作り、草花を植えました。季節の花や実に触れたり、走り回ったり、虫探しをしたり、かくれんぼをしたりとあそびを展開しています。土手の魅力は年齢を追う毎に増えて行きます。

**わくわく絵本**・・・月1回、ボランティアの方が来園し読み聞かせをしてくれています。毎回子どもたちも楽しみにしています。



## 9. 園生活の手引き

- 1 家庭の状況に変化があった場合には、すみやかに届け出てください。  
(住所、勤務先、勤務時間、電話番号、育児休業、家族構成等)
- 2 転園、退園を希望される方は、園に連絡してください。
- 3 9時30分までの登園にご協力をお願いします。欠席する場合には、おがスマ及び電話にて必ず連絡してください。(保育活動開始、給食数確認の為8時30分～9時00分までをお願いします)
- 4 登降園に関すること
  - ① 登園、降園は決められた時間を守りましょう。やむをえず、送迎時間や送迎者に変更のある場合には、連絡ノート及び電話で連絡してください。
  - ② 登園した時は、お子さんを確実に保育者に託し、降園する時も、はっきりと保育者に声をかけてください。
  - ③ 防犯上オートロックを設置しています。園児の登園・降園にはナンバーキーを使用します。  
(ドアホンの使用も可能となっています)  
※11 ページにナンバーキーの使い方を掲載しております。
  - ④ 幼児のお子様は、2階(乳児クラス)へお上がりいただくことはできません。送迎時、お子様お一人でお待ちいただく場合は、事務所へお声かけください。
- 5 保育時間について
  - ① 開園時間は、7:00～20:30です。
  - ② 朝(7:00～7:30)、夕(18:30～20:30)は延長保育となります。  
朝、夕の延長保育をご希望の方は、別紙のご案内を確認して申込の手続きをしてください。
- 6 保護者の所在、連絡先は常に明確にしておいてください。(出張などで、勤務先から離れるときなどは、連絡先を必ずお知らせください)  
また、怪我・病気・震災等の緊急時の連絡がスムーズに行えますようご協力お願い致します。
- 7 ベビーカーは玄関横のスペースに置くことができますが、畳んで並べて置いてください。  
雨天対応や管理はできかねますのでご了承ください。
- 8 雨の日に子どもたちが着用してきたレインコートについて
  - ① レインコートには必ず記名をお願いいたします。
  - ② レインコート掛けは、赤色・黄色・青色があり、どのラックにも番号が付けてあります。雨の日に登園をしてきたら、どの色のラックでも結構ですので、レインコート用の名札を必ず付けてください。
  - ③ 同じレインコートの取り間違いがあるので必ず名札を確認して降園時はお取り下さい。
- 9 保育や各行事の様子は各クラス前に掲示させていただきます。
- 10 園からの連絡(連絡帳、園だより、掲示物等)には、よく目を通し、提出を要するものは期日を守ってください。園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりも毎月配信しますので、そちらも参考にしてください。

11 保護者会では、日頃の保育の様子をお伝えし、共に成長を喜び合う会にしたいと思っています。  
出来るだけ出席して下さいますようよろしくお願いします。  
また、保護者参加の行事は、別途ご案内をしています。

## 12 休園日

日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

但し、年末の12月29日～30日に関しては、必要な方には年末保育（区内で地域別に1箇所ずつ設けられます） ※別途申し込みが必要になります。

13 はなみずき文庫（絵本の貸し出し）を行っています。

① 1回に借りられる本は1冊です。

② 返却日は守ってください。

※整理などの為、休刊する場合があります。ご了承ください。

## 非常災害時

1 保育中に東海地震の警戒宣言が発令された場合および大地震等災害が発生した場合は、お迎えに来てください。（お迎えに来られるまで、園・避難所などでお待ちします）

第1避難場所は高野台保育園 第2避難場所は光和小学校です。

2 お迎えは、必ず緊急時園児引渡し簿確認のうえで行いますので、無断で連れて帰らないでください。

3 年度初めに緊急時園児引渡し票を提出していただきます。保護者がお迎えにこられない場合は、代わってお迎えに来る方をあらかじめ決めておいてください。

4 保育園では、地震等の災害発生により、被災地への通信が増加し電話がつながりにくい状況になった時に、NTTグループが開設する災害用伝言ダイヤル「171」、災害用ブロードバンド伝言板、おがーるシステムを利用して情報をお伝えします。



## 玄関ナンバーキーの暗証番号のお知らせ

◎玄関はナンバーキーの暗証番号で開閉をしていただきます。

4桁の数字を、個別にご案内します。必ず聞いてからお帰り下さい。

◎玄関ナンバーキー使用方法をお知らせいたします。

**!!重要!!** パネルに表示される数字の配列は毎回変わります。

<使用手順>

①パネルにタッチしてください。

※タッチしないと数字の配列が表示されません。

※「イジョウナシ」と表示された場合、「\*」→「#」を押すと元の画面に戻ります。

②\*の後に4桁の数字、最後に#を押して下さい。

\*○○○○#

③開錠します。

※注意事項※

- ・ 開園 7 時～閉園 20 時 30 分までオートロック対応になります。
- ・ 門柱のインターフォンは今までと変わらず使用できます。
- ・ 4桁の数字を忘れた場合、ナンバーパネルの横にインターフォンがあるので、鳴らして頂ければ開錠いたします。
- ・ お子様に、暗証番号を教えなくて下さい。
- ・ お迎え以外の方に、暗証番号を教えなくて下さい。
- ・ パネルの操作は、必ず大人が行って下さい。故障の原因となります。



ここがパネルです。

①パネルにタッチする。

②ナンバーを押す。

\*○○○○#

暗証番号を忘れた場合に押してください。  
通常のインターフォンです

## 10. 保育園避難・防犯訓練計画

	訓練種別	ねらい	内容・留意点
4月	地震 消火訓練	保育士等の話を聞く 身体防御の姿勢がとれるようになる	避難経路・保育士等の動きを確認 避難訓練申し合わせ確認 初期消火（消火器の操作確認）
5月	地震	驚かないで行動できるようにする 喋らず身を守る	その場で避難をする。 ※事前に保育士等が避難経路を確認する。
6月	地震	外あそび中の避難の仕方を知る。	砂場の前に避難する 慌てず、騒がず押ししたり、喋ったりしないようにする
	水害災害 訓練	近隣の川の氾濫を想定し、慌てず 2階へ避難する	園舎2階へ避難する
7月	火災	火災報知機のベルの音を聞いて屋 外へ避難する	砂場前に避難 指示に従い慌てずに行動する
8月	火災	水あそび中の訓練、クラスで集まる	周囲の安全な場所に集まる 保育士等の誘導に従い、落ち着いて動く
9月	総合訓練 地震	異変を察知し、指示に従い行動する	初期消火・通報訓練（職員） 慌てず静かに集まる 幼児対象に総合防災教育を受ける
10月	地震	第2避難所に避難する	光和小学校へ避難する
11月	火災 防犯訓練	おやつ後、火災報知機のベルの音を 聞いて屋外へ避難する 不審者から身を守る	保育士等の誘導に従い速やかに屋外避難する 砂場の前に集まる 警察署員の指導の下に、不審者からの身の守 り方と、お話を聞く
12月	火災	火災報知機のベルの音を聞いて屋外 へ避難する	慌てず静かに集まる
1月	地震	朝夕保育時の地震誘導	当番保育士等の誘導に従い動く
2月	火災	クラス保育中の火災の発生 火災報知機のベルの音を聞いて屋 外へ避難する	砂場の前に集まる
3月	未定	日時、内容を知らせず、予告なしの 災害に対応する	職員の周りに集まる 指示に従い速やかに行動する

毎月の消火訓練（初期消火訓練）は職員が行う

※実情に合わせて内容を変更することもあります。また、防犯訓練、水害訓練も行います。

※保護者の皆様には、伝達訓練のご協力もお願いいたします。

実施に際しては、その都度お知らせいたします。



# 11. 健康

## <健康チェックについて>

1. お子さんが今日一日保育園で楽しく過ごせるかどうか、健康状態を確かめてから、登園しましょう。

下記のようなこと、その他変わったことがある時は職員に伝えてください。

- 熱はないですか（体温 37.4℃以下）
- 睡眠は普段どおりでしたか、起きてから機嫌はいいですか
- 顔色や表情はふだんと変わりないですか
- 排便はありましたか、排尿はありましたか
- 食欲はありますか、水分は摂れましたか
- 体に発疹等の皮膚に異常はありませんか
- 目やにや充血はありませんか
- 薬を飲んでいませんか、前日に解熱剤の使用はしていませんか

2. 下記の場合は登園前に医師の診察を受けるようにしましょう。

- 発熱、眠れないほどの咳、ゼイゼイしているなどの症状
- 目やに・充血
- 発疹
- 下痢・嘔吐
- 頭と強く打った時（転落やコンクリートなどにぶつけたなど）

## <保育園からの連絡の目安>

1. 保育中の体調不良によってお迎えをお願いする場合があります。

- 発熱
- 2回以上の嘔吐、水分・食事がとれず下痢を繰り返す
- 元気がなく、集団生活ができないと判断した場合

2. 受診が必要なケガをした場合

保育中に医師の診断、処置が必要なケガをした場合は園の職員が付き添い病院受診をします。

ケガの報告と受診先の希望や受診結果をお伝えします。処置によっては保護者の承諾が必要になることがあります、受診先の病院から連絡があることもあります。

3. 保育中の体調不良や受診した方が良くないと判断した場合に状況報告をしています。

- 目の充血や目やに、下痢や嘔吐、食欲不振、体の発疹、耳下の腫れ

## <感染症と診断された場合>

感染症にかかった時は、すみやかに保育園にお知らせください。感染拡大防止のため、他の保護者への通知や消毒、健康観察を行います。また、お子さんの体調回復と感染の拡大を防ぐため、登園できない場合があります。

書類の提出が必要な感染症は「登園許可証の必要な感染症」・「感染症届出書の必要な感染症」の頁をご参照ください。

「登園許可証」は医師が登園を許可してからの登園、「感染症届出書」は保護者様が記入して提出いただくものになります。

所定の登園許可証・感染症届出書が保育園にありますので、担任または事務所にお声掛けください。

(練馬区のホームページからも印刷できます)

## <薬の取り扱いについて>

保育園では、原則として薬のお預かり、与薬は行わないことになっています。内服薬などは1日2回（朝・夕）での処方方を医師に依頼するようにしてください。

しかし、園児が健康的な日常生活を過ごせない場合に限って「与薬依頼書」を主治医相談の上に保護者様が記入して頂きお預かりします。（熱性けいれん・てんかんなどのけいれん予防薬・アトピー性皮膚炎による慢性湿疹などの軟膏などです）

園医の許可が必要になるため、診断書が必要になる場合や当日の依頼には対応できないこともあります、ご相談ください。

## <予防接種について>

乳幼児が集団で生活する保育園は様々な感染症、病気が流行しやすい環境にあります。予防接種は子ども自身の病気を予防することと、感染が蔓延するのを防ぐという目的があります。

予防接種は、接種すべき時期・回数・接種間隔が決まっているため注意が必要です。

予防接種は、お休みの日や保育園の帰りなど予防接種後のおうちの方と過ごせる時間帯にしましょう。

予防接種を受けたら、日にち、予防接種名称、何回目かを連絡帳などで職員にお知らせください。

## <爪きりについて>

乳幼児の長い爪は、凶器になってしまうことがあります。爪きりを忘れないように、(例えばお休みの日や週の真ん中水曜日など)定期的にチェックし爪きりをしましょう。乳児の場合は就寝中に切ったり、ヤスリを使うと安全に行えます。

## <送迎者や兄弟が、発熱、感染症になってしまった場合>

保護者の方や兄弟が、発熱やインフルエンザなど流行性疾患に罹ったときは、園に連絡を入れていただき、送迎についてご相談ください。

## <保険について>

在園する園児に対し不慮の事故、災害に備え以下の保険に加入しています。

① ほいくのほけん(全国私立保育園連盟)

② 独立行政法人日本スポーツ振興センター(学校安全会)

① ゼンポ(全国私立保育園連盟)の「保育園賠償責任保険・保育園児団体障害保険」に加入しています。  
(参考) ほいくのほけん(全国私立保育園連盟)【園賠償責任保険・園児団体傷害保険】地震セット

園児団体傷害保険 ※園児のケガの補償	死亡・後遺障害		230万円
	入院	1日あたり	3,000円
	通院	1日あたり	2,000円
	O-157等 補償		有り

② 独立行政法人日本スポーツ振興センター(学校安全会)

在園する園児に対し不慮の災害に備えて独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付制度の契約を結んでいます。※加入負担金はありません。

### 【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

災害の種類	災害の範囲	給付金額	
負傷	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費	
疾病	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、厚生労働省令で定めるもの ・保育園給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・漆等による皮膚炎 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分)。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が定められている。)に「療養に要する費用月額1/10」を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額	
障害	保育園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金4,000万円～88万円 (登降園中の災害の場合2,000万円～44万円)	
死亡	保育園の管理下の事件による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円(登降園中の災害の場合1,500万円)	
	突然死	保育園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 3,000万円(登降園中の災害の場合1,500万円)
		保育園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1,500万円(登降園中の災害の場合も同様)

## <園医の紹介>

- ・吉田 登(浅村こどもクリニック) 練馬区石神井町2-8-21 星ビル2F TEL 03-5372-6686
- ・斎田 さやか(かとう歯科) 練馬区高野台4-1-8 TEL 03-3995-5971

【登園許可証を必要とする感染症】

病名	潜伏期間	症状・その他
麻疹 (はしか)	8~12日 (7~18日)	発熱とともに咳、鼻水などの風邪症状が現れ、結膜の充血、目やにがみられる。一時熱は下がるが再び高熱となり、頬の裏側に白い斑点(コプリック斑)が現れ、翌日頃から発疹が全身に現れる。
インフルエンザ (新型は除く)	1~4日	突然高熱が出て、3~4日続く。全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛)や気道症状(咽頭痛、鼻水、咳)がある。約1週間の経過で軽快する。 〈合併症〉気管支炎、肺炎、中耳炎、急性カタル、急性脳症等
新型コロナウイルス感染症	約5日間 最長14日間	無症状のまま経過することもあるが、有症状者では発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻水、味覚異常、嗅覚以上などの症状がみられる。特に発症後5日間が感染させるリスクが高い
風しん (三日はしか)	16~18日	発熱とともに紅く細かい発疹が現れ、3日程度熱は下がりに、発疹も消えていく。耳、首の後ろのリンパ節が腫れる。(妊娠初期の感染に注意)
水痘 (水ぼうそう)	14~16日	小さな発疹が現れ、半~1日で水疱となり、全身に広がる。発疹は頭皮や口の中にもできる。感染力は極めて強く、新生児でもかかることがある。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16~18日	両側または片側の耳下腺が腫れて痛みを伴う。乳児や年少児では感染しても症状が現れないことがある。(合併症)無菌性髄膜炎、難聴、急性脳炎など。
結核	2年以内	微熱・発熱・咳・痰がでるなど。
咽頭結膜熱 (プール熱)	2~14日	39℃前後の発熱、咽頭痛、頭痛、食欲不振が3~7日続く。目やに、結膜充血など目の症状がある。
流行性角結膜炎 (はやり目)	2~14日	涙目、充血、目やに等目の症状が強くなり、発熱を伴うことがある。耳前リンパ節の腫れ、圧痛がある。目やにや涙からの感染が多いため、タオル等の共有を避け、手洗いを励行する。
百日咳	7~10日	風邪症状からはじまり、次第に咳が強くなる。1~2週間間で特有の咳が発作的に現れる。コンコンと激しくせき込んだ後、ヒューと息を吸う。
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26等)	3~4日 (1~8日)	ペロ毒素を産生する大腸菌。激しい腹痛、頻回の水様便、血便。発熱は軽度。 〈合併症〉溶血性尿毒症候群、脳症
急性出血性結膜炎	1~3日	急性結膜炎で結膜出血が特徴。感染予防のためタオル等の共用を避け、手洗いを励行する。
髄膜炎菌性髄膜炎	2~4日	発熱、髄膜炎症状(頭痛・おう吐・けいれん・意識障害)と点状出血斑。

【感染症届出書を必要とする感染症】

病名	潜伏期間	症状・その他
溶菌菌感染症	2~5日	突然の発熱、咽頭痛があり、嘔吐を伴うこともある。時に痒みのある発疹が出現する。 〈合併症〉リウマチ熱や糸球体腎炎
マイコプラズマ肺炎	2~3週間	咳・発熱、頭痛等の風邪症状から咳が激しくなる。しつこい咳が3~4週間続くこともある。
感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	ロタ1~3日 ノロ 12~24時間	吐き気、おう吐、下痢(乳幼児は白っぽいことが多い)発熱(合併症)脱水、けいれん、脳症、肺炎
手足口病	3~6日	水疱性の発疹が口の中、手掌・複数のウイルスが原因のため数回かかることがある。 発熱は軽度のことが多い。
ヘルパンギーナ	3~6日	突然の高熱(1~3日続く)咽頭痛、のどの奥に水疱や潰瘍ができ、痛みのために飲食ができないことがある。
伝染性紅斑 (りんご病)	16~18日	軽い風邪症状がみられた後、頬が赤くなったたり、手足に網目状の紅斑が出現する。
帯状疱疹	不定	水痘罹患後、体内の水痘ウイルスが再び活動して起きる感染症。神経節に沿って「帯状」に現れる。水痘免疫がない子が接触すると、水痘を発症する。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2~10日	湿疹や虫刺され痕をかき壊したところに細菌感染を起こしびらんや水疱を形成。接触感染で広がる。
突発性発しん	約10日	38℃以上の高熱が3~4日間続いた後、解熱とともに体に鮮紅色の発疹が出現する。軟便になることがある。生まれて初めての高熱であることが多い。

☆アタマジラミに注意



アタマジラミは清潔、不潔に関わり発生します。アタマジラミを見つけたら保育園と家庭で協力して早期に駆除することが大切です。予防のため、毎日洗髪し、子どもの頭を掃除して、身の回りの物の共用は避けましょう。

卵 (0.5mm) しずく型 成虫 (2~4mm) 灰白色または少し黒っぽい

【参考文献】厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン H30年3月

※21 疾患以外で医師により感染性の病名と言われた場合は、「感染症届出書」の「その他」の欄に記入し提出してください。

## 12. 給食

毎日を元気に過ごし、大人になっても健やかな生活を送るためには、乳幼児期から健康的な食生活を身につけていくことが大切です。

保育園では給食を基本に、子ども達一人ひとりの「食べる力」を豊かに育むための取り組みを行っています。

### <毎日の給食について>

献立表を毎月配信しています。

また、保育園の行事や食材の都合などで献立を変更することもあります。内容については、掲示などでお知らせしています。

当日の食事は、玄関を入れて正面のデジタルフォトフレームにてお見せしています。お迎えの時にご覧ください。

### <離乳食について>

それぞれのお子さんの成長・発達の状況にあわせて、ご家庭と相談しながら進めています。

### <食物アレルギーのあるお子さんへの対応について>

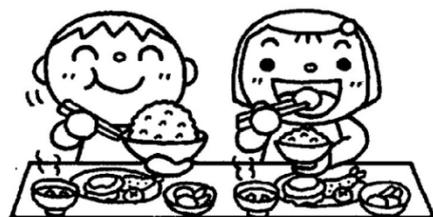
医師の指示に基づき、対応しています。所定の用紙での申請が必要です。詳しくは、ご相談ください。

### <家庭の食生活について>

- ・朝食は必ず食べさせてから登園しましょう。

保育園での給与栄養目標量は、昼食とおやつを合わせ、乳児食は1日の50%。幼児食は1日の40%を目安にしています。

- ・食事時間はできるだけ子どものリズムに合わせて定期的に食べましょう。
- ・主食・主菜・副菜のそろったバランスの取れた食事を取りましょう。



### 13. 持ち物について（乳児クラス）

- ・持ち物には必ず見やすいところに記名をしてください。（ひらがなではっきりと）
- ・園に置いておくものは基本的に週末にお持ち帰りいただき、洗濯をお願いします。
- ・体に合ったサイズの洋服や靴をご用意ください。
- ・ゆったりと着られるように伸縮性のある素材を選びましょう。
- ・フードやひも付き、飾りボタンは避けてください。
- ・天候などで、外遊びを行わず、汚れていない場合は、着替えをせずに過ごします。
- ・冬期は綿毛布を園で用意します。毛布カバーのご用意は不要です。

	持ち物	0～2歳児クラス	備考
持ってくるもの	連絡ノート	○	園で用意します。
	汚れ物入れ袋	1枚	ビニール袋、エコバック等
	オムツ	5～7枚	全て前面に記名。 必要枚数、衣類かごに入れてください。
	肌着	1～2枚	半袖かランニング。 必要枚数、衣類かごに入れてください。
	着替えセット	3セット	上着、ズボン、オムツ3セット用意。 1組をゴムでまとめ、指定されたかごへ入れてください。 残り2セットは衣類かごへ入れてください。
園置き用	外用ジャンパー (冬期使用)	○	フードのないもの。 汚れたら持ち帰ります。
	園庭用靴	○	通園靴とは別にお持ちください。 汚れたら持ち帰ります。 ※0歳児クラスは、使用時にお伝えします。
午睡セット	大判バスタオル	○	週末に持ち帰りお洗濯をして、週明けにご持参ください。 (70cm×130cmくらい) ※お名前は、分かりやすい所へ、大きく記載してください。
	敷布団カバー	○	園で1枚用意します。汚れたら持ち帰ります。

#### <持ってくるもの>



#### <園置き用>



### 13. 持ち物について (幼児クラス)

- ・持ち物には必ず見やすいところに記名をしてください。(ひらがなではっきりと)
- ・園に置いておくものは基本的に週末にお持ち帰りいただき、洗濯をお願いします。
- ・体に合ったサイズの洋服や靴をご用意ください。
- ・ゆったりと着られるように伸縮性のある素材を選びましょう。
- ・フード付きやひも付きは避けてください。
- ・天候などで、外遊びを行わず、汚れていない場合は、着替えをせずに過ごします。
- ・冬期は綿毛布を園で用意します。毛布カバーのご用意は不要です。

	持ち物	3~4 歳児 クラス	5 歳児 クラス	備考
持 っ て く る も の	連絡ノート	○	○	園で用意します。
	通園カバン (リュック)	○	○	お子様が登降園時使用します。
	汚れ物入れ袋	1 枚	1 枚	ビニール袋、エコバック等
	着替えセット	2 組	1 組	上下セットをゴム (園で用意) にまとめてリュックに入れてください。
	靴下、肌着、パンツ	必要枚数	必要枚数	リュックに必要枚数入れてください。
	オムツ	必要に応じて	必要に応じて	全て前面に記名。 リュックに必要毎数入れてください。
園 置 き 用	外用ジャンパー (冬期使用)	○	○	フードのないもの。汚れたら持ち帰ります。
	上履き	○	○	脱ぎ履きのしやすいもの。
	園庭用靴	○	○	通園靴とは別にお持ちください。 汚れたら持ち帰ります。
午 睡 セ ッ ト	大判バスタオル	○	○	週末に持ち帰りお洗濯をして週明けにご持参ください。 (70 cm×130 cmくらい) ※お名前は、分かりやすい所へ、大きく記載してください。
	敷布団カバー	○	○	園で 1 枚用意します。汚れたら持ち帰ります。

#### <持ってくるもの>



#### <園置き用>



# 15. 苦情解決制度について

## 保育サービス改善のためのシステム

保育園では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を次のとおり整えています。

### 1、目的

(1) 利用者の権利擁護

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者への満足を高めるとともに利用者の権利を擁護します。

(2) 客観性・適正性の確保

苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることで保育園の信頼性を高めるとともに、適正な運営の確保を図ります。

(3) サービスの改善

利用者からの意見・苦情などを十分配慮して、サービスの改善に活かし、より質の高いサービスの提供を目指します。

### 2、苦情の定義

苦情とは、保育園が提供する保育サービスの利用にあたり、利用者（保護者）からの苦情・不満・意見・要望などの申し出をいいます。

### 3、保育園の苦情受け付け相談の体制

(1) 苦情受け付け担当者は副園長、苦情解決責任者は園長です。

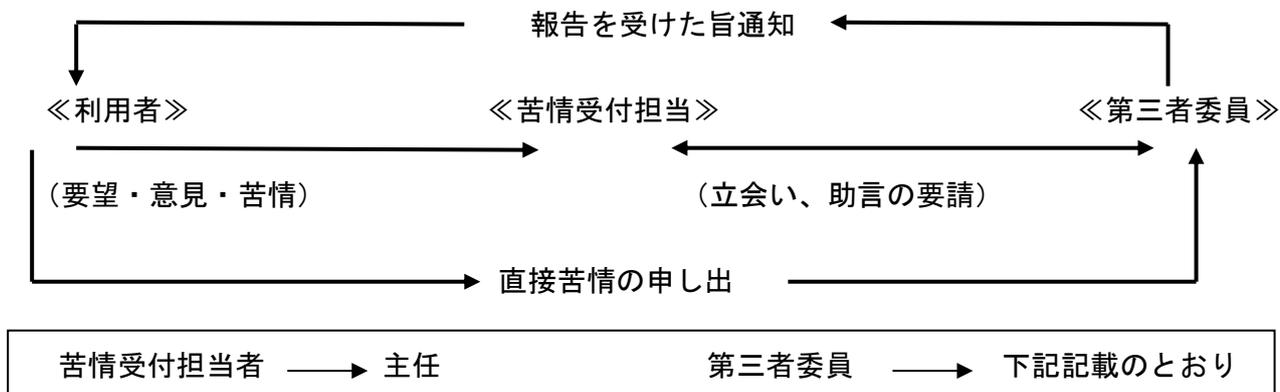
利用者（保護者）からの意見・苦情は随時受け付け、話し合いによる解決に努めます。

(2) 苦情解決第三者委員は、理事長が委嘱し各園に2人の委員がおります。

苦情を申し出た利用者（保護者）や苦情解決責任者の求めに応じ、双方の話し合いへの立会い、助言を行います。

また、利用者（保護者）は直接第三者委員の方に申し出を行うことができます。

### 4、苦情解決のための仕組み



苦情解決第三者委員		
第三者委員名	役職	電話
大橋 寿恵	主任児童委員	080-3588-0990
小塩 晃子	主任児童委員	090-3689-8232

※高野台・谷原・三原台地区の主任児童委員です。

# 16. 虐待防止について

当園では、子どもの人権擁護および虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じるものとします。

# 17. 園医・高野台保育園への地図

